

平成 27 年度第 5 回三郷市地域包括支援センター運営協議会

(1) 報告 三郷市地域包括支援センター実地検査の結果について

事務局

【資料 2 及び資料 2-1 から 2-5】参照。

今回の地域包括支援センター実施支援の調査は平成 26 年度の業務が対象。【資料 2-1】から【資料 2-5】をまとめたものが【資料 2】になるので、こちらを中心に話を進めていく。

まず、担当地区の特徴から説明するが、みさと団地の高齢者は、独居のかたや老々世帯が多く、その中でも特に親族との関係が疎遠になっており緊急連絡先に困るケースが多い。みさと団地地区だと生活保護受給者も多い。また、みさと団地地区のケースでは、民生委員との関わりが希薄で、誰が担当なのかわからないことも多い。戸ヶ崎、高州、新和などの古くからある地域は、高齢者人口は多いものの、民生委員や社会資源との関係もできており、地域とのまとまりは強固で助け合いの土壌となっている。中央地区は急激な宅地化が進んでおり、高齢者の数は少なく、若いかたが多い。この地区の高齢者は経済的に余裕のあるかたが多く、問題が起こることが少ない。

- ・運営体制については、個人情報の管理は各地域包括支援センターでキャビネットの使用や機械警備を入れており、管理をきちんとしている。各地域包括支援センター職員の研修は可能な限り行っており、配慮されている。全ての地域包括支援センターで毎朝ミーティングをしており、研修内容や処遇困難なケースの情報提供や担当者が一人で抱え込まないように、協議のできる体制にしている。
- ・総合相談支援業務では、地域包括支援センターによっては、面談のスペースが無く、プライバシーの配慮が不十分なため、会議室を使う等して対応している。
- ・権利擁護業務では、虐待ケースの訪問時の対応を職員 1 人で行っていることが多いため、複数で行うよう促していく必要がある。
- ・ケアマネジメント支援業務では、介護支援専門員が主催のカンファレンスには積極的に参加している。全ての地域包括支援センターで、医師にカンファレンスに参加してもらうことに難しさを感じている様子がかがえた。
- ・医療機関との連携は各地域包括支援センターで取れている。担当地区内の全ての総合病院とも連携できており、担当地区外の訪問看護の事業所とも連携が取れていることがわかった。
- ・相談・訪問体制については、事務局が手薄にならないように対応している。土日の体制はまちまちだが、なにかしらの対応できるように整えている。
- ・人員体制については、各地域包括支援センターとも 4 名から 5 名職員がおり、3 職種の役割が欠けていたり職員数が極端に少ないということはなかった。地域包括支援センターによって勤務年数に差があり、地域包括支援センター悠久苑では職員が定着しないという問題があった。地域包括支援センターみずぬまは他より残業が多く、理由としては、精神疾患を抱える利用者や、処遇困難なケースが多く、記録の作成に時間をとられているようである。全体的に職員の健康管理は所長が行っていた。

谷口会長	質問等はあるか。
水口委員	【資料 2】が当日配布となったのはなぜか。【資料 2-1】から【資料 2-5】のほうが詳しい内容となっているのか。
事務局	前年度、【資料 2】のような様式で作成し、一覧表にして見れたほうが見やすかったという意見があったため、【資料 2-1】から【資料 2-5】から抜粋して作成した。
水口委員	報告の内容についてだが、各地域包括支援センターで参加した研修の報告書はチェックをしたのか。
事務局	地域包括支援センター内での研修報告となっているので、事務局までは内容があがってこない。
水口委員	報告内容があがってなくても、報告書が出ているかどうかのチェックくらいはしているのか。研修を受けるだけでは意味がないので、そこをチェックしなければならない。 また、総合相談業務の中で「町会によっては受け入れてくれないことがある」ということに対して、行政としてフォローをしていることがあるか。
事務局	市役所の中では健康推進課で、以前から保健師が健康づくりのために町会との繋がりを持っている。地域包括支援センターが連携しにくく感じているということについては、健康推進課の健康講座と一緒に認知症サポーター養成講座を開催するような位置づけで少しずつやり始めたという状況がある。
水口委員	その他の項目の中に、緊急連絡先の確保が難しいということがあるが、成年後見人の育成は、具体的な成果につながっているのか。市民後見人の育成を目的としている事業もあると思うが、それを市民が活用しているのか。育成してそのままになっているということはないか。
事務局	具体的には、「ほっとサロン・いきいき」という場所で成年後見相談会を開催している。月に 1 回というかたちだが、直接連絡を入れてもらって個別で相談を受けてもらっている。窓口ができたので、そこから市民後見として契約が成されており、つながっているケースが出てきているという報告を聞いている。
種市委員	精神疾患を抱えるかたの対応で困っているケースがあるということであったが、例えば、栃木県では精神保健福祉士の相談員を地域包括支援センターに配置しているところもある。そのあたりのサポートを希望している地域包括支援センターもあると思うが、どうしているのか。
事務局	地域包括支援センターには主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士の 3 職種を必置としているが、それ以外にも各法人で必要に応じて増員している。精神保健福祉士も中には配置している地域包括支援センターもある。必置ではお願いはしていない。
種市委員	また、地域ケア会議の開催で一か所だけ年に 2 回やっているというのは、市が主導して実施したからなのか。
事務局	国が提唱している地域ケア会議は手つかずだが、地域包括支援センターが主体となって開催してくださいと具体的に促したのは平成 27 年 10 月以降である。担当者会議等は開催しているが、きちんと国が提唱している地域ケア会議は最近になって行うよう

	になった。
谷口会長	どの地域包括支援センターも地域との関わりという点でまだ顔がわからないということが多く、民生委員のほうが古くから存在していて、地域包括支援センターのほうが新しい存在なので、そういう確執もあるのかもしれないが、地域包括支援センターと町会が密に顔合わせをできるような機会を行政としても支援してあげられればいいのかもわからない。
小林委員	この調査の内容からすると、課題がでてきているので、地域包括支援センターが集まる機会にひとつでも改善策や案を出してあげないと、せっかく調査をして課題を抽出してそのままにしておくのではもったいない。地域によって出た問題点もあるので、改善策を提案するというかたちを来年度からはとってもらいたい。
事務局	地域包括支援センターの所長が集まる、所長会議を2か月に1回行っていて、そこで問題の共有や解決などを行っているが、小林委員の指摘の通り、例えば、この地域包括支援センターは今年これを目標にここを改善しましょう、という話までは手を入れていない現状である。全体としての共通事項しか今はできていないので、今後は地域包括支援センターごとに具体的な改善策を提示してもらえるようにしていく。
神谷委員	報告書には、これまで知りたかった内容がたくさんかかれていた。個人的に気になったことは、職員の入れ替わりの激しさがどういうところに原因があるのかということと、町会のつながりについてどの地域包括支援センターも書いてあった。町会に関しては、健康推進課が市の中ではいちばん繋がりが深いのか。
事務局	健康づくりや講話等では最も関わりが深いですが、自治会等のとりまとめは他の課が担当している。
神谷委員	地域包括支援センターの課題もそうだが、町会そのものも高齢化が進んでいるところが多く、そんな中で地域包括ケアという新しい概念について理解できない人も多いと思う。それも含めて助言してあげられたらいいと思う。 以前の会議内で、地域包括支援センター悠久苑が欠員の募集をしたが、地域包括支援センターの仕事の内容がよくわかっておらず、そのギャップで辞めてしまうとか、辛い思いをしてしまうことがあったというような内容があった。地域包括支援センターの事業所によって差があるように感じた。今後、圏域変更に伴い残業の量等も減ってくるかと思うため、また次回調査を行ったときにその辺が改善されていればと思う。
谷口会長	他に質問等はないか。 なければ、次の報告事項に入る。
(2) 審議 平成28年度地域包括支援センター・在宅介護支援センターの委託先について	
事務局	【資料3】参照。 第3圏域は、平成28年度より受託しないと回答があった。今までの地域包括支援センター運営協議会でも報告し、協議いただいたことや、理事長にも来ていただき、説明してもらっていたが、平成27年8月に元所長が退職し、その後も他の職員が立て続けに辞めてしまったこと等を受け、平成27年11月27日付の書面をもって、今年3月末まで委託を終了することとなった。それまでも毎週理事長の元を訪問したり、地域

	<p>包括支援センターの現場にも地域包括係が行き、支援をしていた。</p> <p>この次の日から次の委託先を早急に調整しなければならなくなったので、まだ地域包括支援センターをやったことのない三郷市内の総合病院系列である、医療法人社団愛友会 三郷ケアセンターの事務長に面談をお願いし、相談に伺った。愛友会は、地域包括支援センターができる以前までは在宅介護支援センターを開設していた実績もある。三郷ケアセンターは市の事業を理解してくれ、法人本部とも早急に協議してもらい、前向きに検討したいとの返答をいただいた。平成 28 年 4 月 1 日から市民サービスを途切れさせないよう、なんとか受諾して欲しい旨を話し、愛友会も急いで職員を確保できるよう調整いただき、平成 27 年 12 月 16 日付で提案書を提出いただいた。それが【資料 4】になる。</p> <p>【資料 4】の説明になるが、地域包括支援センターしいの木の郷と同じ場所で継続して実施していただけたという提案を受け、名称については地域の名前を冠したものを提案していただいた。</p> <p>様式 2 の 2 では地域包括支援センターの職員の体制も三職種揃えられる目処が立ったと伺った。様式 4 の事業計画の提案書では、愛友会という法人としての長い運営経験を活かし、運営方針として、ネットワークの構築、早期発見・早期対応、チームアプローチ、ワンストップサービスの相談窓口の開設ということで提案いただいている。詳細は読んでいただいていると思うが、提案書の抜粋として、管理者も主任介護支援専門員も、三郷市内で長く働いているかたをあててもらっている。緊急時の対応や、地域の医療機関や自治会、民生委員との連携も図っていくという提案書をいただいている。新しい法人への委託方針について意見をいただきたい。</p>
谷口会長	<p>質疑に入る前に、審議の内容が小林委員の所属している三郷ケアセンターに関する内容なので、小林委員には退出をお願いします。</p>
小林委員	<p>(退出)</p>
石井委員	<p>前回の運営協議会で、神谷委員より、思わしくない状況が聞こえているという話があったが、その時は続投すると事務局から返答があった。その時には受託しないという話は無かったのか。</p>
森課長	<p>その頃も、ふくし総合支援課長・ふくし総合相談室長・地域包括係長の 3 人で理事長の元へ毎週面談にうかがっていたが、面談の様子からすると、理事長は責任感の強いかたで、一度受けた仕事をできないと言ってはいけないうと自分に言い聞かせているような様子で、市に迷惑をかけられないから頑張るとしかおっしゃらなかった。3 職種を揃えることも大変だったと思うが、理事長は短い期間で人員を揃えたので、事務局としても 3 職種がないので継続は難しいのではないかとはいえなかった。現状確認のために理事長のところを訪問していたが、実際には今まで長く勤めてきた職員がいなくなったことで業務継続が難しく、技術的支援に入っていた。理事長の意向に反して申し訳ないが、この状況で本当に大丈夫か話をさせていただき、あと数か月なら頑張れるがこの先何年もとなると厳しいと判断されたのが 11 月 27 日である。3 職種揃えてもらったのはありがたいことだったが、今後のことについて相談させていただ</p>

	<p>くために訪問させていただいていた。</p> <p>前回の地域包括支援センター運営協議会のときは、理事長も辞めるとおっしゃっていませんでしたので、他の法人をあたることは契約上できないため、できないという判断はしていません。</p>
谷口会長	<p>今回急なことで、本当に運良く愛友会が受けて下さったので、担当圏域の利用者が宙ぶらりんになることが無く済んだが、今後また突然辞めるとい法人が出てくる可能性も無くはないと思うため、宙ぶらりんになってしまうことが無いように何か対策を考えていかなければならない。事務局が人員をヘルプで出すという手段もあるかもしれないが、今回の件について怖いことだと感じた。</p>
水口委員	<p>普通はアパートの賃貸契約でも数か月前には決めないといけないルールがあるので、そこを決めておいたほうが良いのではないかと。今回のように早期に調整できるとも限らないので、辞める何か月前には市に通すという決まりを作ってはどうか。</p>
石井委員	<p>本当に、地域包括支援センターしいの木の郷では苦勞されていたようで、私が以前、地域包括支援センターしいの木の郷で予防プランとして関わっておられたかたで要介護認定になり、引継ぎをしたかたがいるが、去年の担当していた時期のことがわからないので教えてほしいという連絡が年末にかかってくるようになった。大変な状況なんだということは遠く離れた第5圏域にも入ってきていた。介護支援専門員連絡協議会のなかでもそういった話題が出ており、前回の地域包括支援センター運営協議会にて、事務局が大丈夫だと話していたのでなにも言わなかったが、本当に大丈夫なのだろうかと心配だった。今回の運営協議会の資料がこのような内容で届き驚いた。</p> <p>利用者に迷惑が掛からないように地域包括支援センターしいの木の郷の職員には頑張ってもらいたいと思う。</p>
神谷委員	<p>今後また今回のようなことがあったときに、受託先になってくれる機関の候補がひとつでも多くあったほうが良いと思う。一時的に地域包括支援センターしいの木の郷の法人、緑風会は委託を外れることになるが、引き続き業務として同じようなことを行っていくと思うので、今後もつながりを持ってほしい。その体制を整えてもらいたい。</p>
谷口会長	<p>地域包括支援センターの委託の法人の選定は、手上げ制なのか、それとも事務局が依頼しているのか。</p>
事務局	<p>考え方としては公募という手段もあるが、今回の場合は時間が無かったこともあり、事務局から依頼する形となった。仮に、今後地域包括支援センターが7か所、8か所と増えることとなった場合、または現行の地域包括支援センターが次年度以降受託ができないこととなった場合、時間的な余裕があれば公募という手段をとる。</p>
谷口会長	<p>今回、現実的には4か月前の申告でこれだけバタバタとしてしまっているため、もっと事前に言ってもらわなければ困る。次年度からの6圏域目の地域包括支援センターも公募ではなく、依頼型のようなかたちとなっていたので、それについては課題だと思う。公募であれば、引き受けてくれる事業所も事前にわかるので、今回のような急なことがあったときの相談先ももう少しあったのかもしないと思うので、今後の選考の仕方の参考になると思う。</p>

水口委員	<p>次年度からの 6 圏域目の地域包括支援センターが決まった際も、何も知らされないうちに決まっていたという感じがあり、今回もこのようなかたちだったため、もう少し公にできるかたちを検討していただければ市民としては安心である。</p> <p>また、今回の圏域変更で、第 4 圏域が大きく変動するのに、地域包括支援センター悠久苑の職員が 3 人に減ってしまい、不安がある。現行の圏域の利用者を引渡す手続きと、新たに他の地域包括支援センターから引き受ける手続きがあるため、3 人しかいないのにかなりきつい状況だと思うが、それについて事務局はどのように考えているのか。</p> <p>地域包括支援センターしいの木の郷には、この結果になる以前から事務局はヘルプに入っていたというが、入ったことによってなにか助けられたのか。何も結果が出せなかったのは、事務局はただ見ていただけなのではないかと、端から見るとそう受け取られる状況だと思う。事務局として、こういうことをしたとか、このように変わっていきましたなど、アピールをしなければならぬのではないかと。市民としては、事務局が支援に入っても何もしていないのと同じなのではないかと、結果だけ見るとそう受け取ってしまう。そのあたりのことをもっとオープンにするなど、やりようがあったのではないだろうか。</p>
岡田委員	<p>水口委員の意見は厳しいが、実際に委託を受けている地域包括支援センターはたいへん苦勞していると思う。今回、地域包括支援センターしいの木の郷が次年度より受託をしないとなった結果については、今後、他の受託法人にも起こりうることだと考えていかなければならない。そういったときに、先ほど水口委員の発言でもあったが、11 月 27 日の時点で受託をしないという結論を出したことについて、それは時期としていかがだろうか。今回のことを教訓として考えていったときに、受託の返事をどの時期にもらうことが最も妥当なのか。今回のように所長が退職し、立て続けに他の職員がバタバタと退職してしまうということは、そう減多に無いことであると思うが、そこに事務局が介入して支援をしていることは見える部分もあるが、少々わかりづらい。事務局も地域包括支援センター運営協議会内で遠慮して言っていない部分なのかと思うが。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターしいの木の郷への介入は順次行っていた状況だが、所長が決まらず、11 月 16 日まで不在であり、それまで管理者不在で管理業務がほとんどできていなかった。どのケースがいつ認定期間が切れるか把握もできていなかったため、そのあたりの整理や支援に入った。所長が決まってからは、所長の支援は各地域包括支援センターの所長にお願いして直接支援していただく形をとった。職員が入れ替わり立ち替わりで変わっており、地域包括支援センターで扱うケースは居宅介護支援事業所で扱うケースとはまた違ったものが多数あるため、その方針決めや優先順位をどうしていくかなどの支援を行った。現状はかなり落ち着いてきている。</p> <p>さらに、愛友会への委託についての許可が出れば、愛友会へ、早いうちに業務を移管していけるよう、引継ぎやすい体制づくりをし、計画立案していこうと考えている。ケースの引継ぎに関してだが、重いケースは早いうちに送ってしまうと 4 月までの 2、</p>

	3か月の間は元々の地域包括支援センターが受け持たなければならず、厳しいので、なるべく軽めのケースから送り出してもらっている。実際の予防プランは3月31日までの契約期間であるため、4月1日以降から契約をするようお願いしている。なるべく市民に迷惑がかからないよう、地域包括支援センターには取り組んでいただいている現状である。
谷口会長	新しく引き受けてくれる愛友会についての意見はあるか。
水口委員	色々ありすぎて・・・
岡田委員	よくぞ引き受けてくださってありがとうという気持ちである。
石井委員	大きな法人であるため、人員がとぎれることはないのではないかと思う。
事務局	愛友会は上尾中央医科グループのほうからも人材を広く集めて地域包括支援センターの職員にあてていただいている。
谷口会長	このパターンでいくと、母体が大きな法人でないと、色々なところに色々な人材がいるようなところじゃないと地域包括支援センターの委託は厳しいのではないかと思う。次年度からは6圏域となるが、もし仮に今後圏域が増加するようなことになれば、そのあたりの基準を検討しておかなければならないように思う。愛友会なら大丈夫だと思うが、急に開始するので大変だと思うのでサポートをしっかり行ってもらいたい。審議について終了するが、愛友会への委託について了承いただけるか。
委員	了承。
谷口会長	では、審議事項 に入る。小林委員に席に戻っていただく。
(2) 三郷市地域包括支援センターの名称変更について	
事務局	【資料5】参照。 変更案だが、現行の地域包括支援センターの名称を3か所変更する。第3圏域の受託法人は変更するが、名称を法人名ではなく、市民に馴染みやすいよう、「ひこなり北」という名称に変更する。第4圏域は地域包括支援センターの場所は変わらないが、受け持ちエリアが中央地区になることと、介護保険運営協議会の会議でも、法人名ではなく地名などでわかりやすいほうがいいのかという意見をいただき、「みさと中央」という名称に変更いただけないかと協議し、先方にも了解いただいたということで、名称を変更したい。新しい第6圏域は、「しんわ」という名称に変更する。第1圏域から第6圏域までをこの名称で平成28年4月より新しくスタートということで審議をお願いしたい。
石井委員	この名称については、どういったかたちで市民に周知していくのか。
事務局	この審議で了承いただければ、広報みさとの4月号に、A4サイズ1枚のチラシを挟んで全戸配布する予定である。日常生活圏域が変わるという案内をさせてもらう際に担当地区の新旧対象表とともに、新しい地域包括支援センターの名称を載せるかたちとなる。事前に民生委員や町会等には3月頃から周知し、早めにお伝えしておきたいと思っている。古い名称がしばらくの間は残ってしまうと思うが、新しいものに親しんでいただけるようにしていく。

谷口会長	地域包括支援センター悠久苑も了承したのか。
事務局	そうである。
水口委員	第6圏域も了承いただいているのか。高州や鷹野、八木郷といった地域のかたがたは、地元に対し強い愛着を持っているかたも中にはいるので、「しんわ」という名前にはクレームを言うかたもいるかもしれない。
岡田委員	みさと南という名前がすでにあるので、南という名前を付けるわけにもいかない。
事務局	今回の名称については担当圏域が想起しやすいもの、または地域包括支援センターの場所が分かりやすい名称をつけさせていただいており、第6圏域の地域包括支援センターの場所が新和5丁目に位置しているということもあるので、そのへんはご理解いただけるのではないかと思う。
水口委員	地域包括支援センターの名称については、法人が決めるべきことなので、逆に言えば、事務局が決めたと言えばクレームが危惧されるが、法人が、こういう名称で開設することを決めたという風にしたほうが市民は納得するのではないか。
事務局	伝え方にも気を付けて周知していく。
谷口会長	この件に関しては、全委員了承ということでよろしいか。 他に全体を通じて質問等はあるか。無ければ、以上で議事は終了する。
3. 事務連絡	
事務局	マイナンバーの提供のお願いについて説明したい。平成28年1月よりマイナンバーの利用が開始し、毎年源泉徴収票を作成して委員の皆様へ送付しているが、発行の際、三郷市でマイナンバーの記載を行わなければならないため、次回の地域包括支援センター運営協議会の際、マイナンバー台帳兼届出書を持参いただきたい。個人カードの写しか、通知カードの写しと運転免許証等の写真付き身分証明書の写しを、誤りがないように添付していただきたい。委員の中には他の部署で開催されている会議に出席されているかたもいると思うが、三郷市に対しては1度提供していただければよいので、該当するかたは事務局に伝えてほしい。提出の際に内容は確認するが、保管・管理は三郷市の会計課が行うため、事務局では保管しない。 また次回は今年度最後の運営協議会を2月25日に開催したいと考えているがいかがか。
委員	了承。
事務局	では、2月25日(木)に開催する。もし都合が悪いかたは事務局に早めに連絡をいただきたい。 それでは以上をもって閉会する。